

横浜市栄区地域ケアプラザ及び福祉保健活動拠点指定管理者選定における質問及び回答

現地見学会について

Q 1 現地見学会への参加は応募説明会に参加した法人のみが希望できるのでしょうか。

A 1 応募説明会申込書にも記載したとおり、応募説明会に参加された際に現地見学会の日程を調整するので、応募説明会に参加されなかった法人は現地見学会に参加はできません。

審査・選定について

Q 2 プレゼンテーションの時間はどのくらいを想定していますか。

A 2 応募する法人の数によっても調整しますが、10分程度を予定しています。

Q 3 10分程度を想定しているということですが、プレゼンテーションの準備の時間も含めて10分間なのでしょうか。

A 3 準備の時間も含めて、プレゼンテーション終了までを10分程度で想定しています。

Q 4 プレゼンテーションにパワーポイントは使用しても良いのでしょうか。

A 4 審査・選定の際には、追加の資料配布はできませんが、パワーポイントの使用はできます。

Q 5 審査・選定の際に使用するパソコンやプロジェクター等を応募法人はどこまで準備すればいいのでしょうか。

A 5 パソコンやプロジェクター及びスクリーンなど基本的な機材は区役所が準備します。しかし、パソコンは使用するパワーポイントのバージョン等の問題で使用できない可能性がありますので、応募法人で用意するのが望ましいと考えています。

なお、区役所で準備するパソコンのパワーポイントのバージョンは「Microsoft PowerPoint2010」です。また、パソコンはインターネットには接続されておりません。

Q 6 プレゼンテーションを行う内容について制限はありますか。

A 6 特に制限はありません。どこに重点を置くのか考えて、プレゼンテーションを行ってください。

応募関係書類について

Q 7 「様式2 事業計画書」に図や写真など載せても構わないでしょうか。

A 7 構いません。

スケジュールについて

Q 8 審査・選定の日々のスケジュール等はいつ通知されるのでしょうか。

A 8 2月20日の応募締め切り後、応募法人数が確定次第通知します。